



セミナー報告 国際家族農業年と 人びとの食料主権



主催：上智大学グローバル・コンサーン研究所 協力：APLA、ATJ
セミナー「国際家族農業年と人びとの食料主権－国連食糧農業機関
(FAO) のパラダイム転換を学ぶ」(2014年6月14日) 報告



今、なぜ小規模家族農業なのか？

2013年10月、79カ国2億人の小農民国際運動組織ビア・カンペシーナ（Via Campesina）と国連食糧農業機関（FAO）とが小規模家族農業の推進のために協力する協定を結んだというニュースが世界を駆け巡りました。ビア・カンペシーナは土地紛争の多い地域では政府に正面から農地改革を求める農民組織であり、国連組織との協力で合意というニュースに驚いた人も少なくなかったと思います。

FAOのみならず、国連関連機関が近年、小規模家族農業に転換すべきという基調の報告書を次々に出しています。国連機関といっても世界銀行など先進国や大企業の圧力下にある機関の姿勢までが変わっているわけではないですが、たとえば国連貿易開発会議（UNCTAD）は2013年9月に『手遅れになる前に目覚めよ』という強烈なタイトルの報告書¹で大規模農業を小規模家族農業に転換しなければ気候変動や飢餓問題が危機的になることを警告していますし、国連環境計画（UNEP）も同種の報告を出しています²。

FAOなどの国連諸機関がなぜ、方向転換をしていったのか？ 愛知学院大学の関根佳恵先生にお会いして、ご自身に関わられた世界食料保障委員会（CFS）での議論を伺った時にその疑問が一気に解け、この転換を日本にもっと知らせなければという強い思いにかられました。

2014年が国際家族農業年となったのは気まぐれではなく、小規模家族農業に転換しなければ破

滅的な事態になるという危機感により歴史的な転換が求められたのです。

このような変化を日本国内の動きに照らしてみると、大きな違いが浮かび上がります。現在、政府は国家戦略特区を打ち出し、そこで企業への農業参入を促したり、輸出向けの農業を奨励しようとしています。そして日本のマスコミからは、世界で起きているこの大きな方向転換に関する情報は残念ながらほとんど流れていません。

そこでこうした社会問題に関する研究・調査活動を行っている研究機関である上智大学グローバル・コンサーン研究所（IGC、p19下参照）の田村梨花先生にご相談して、IGCでこの問題を理解するためのセミナーを開催していただくこととなりました。この場を借りて田村先生、関根先生、コメントいただいたみなさまおよびIGC事務局の権田菜美氏やスタッフの方々、そしてセミナーにご参加いただいたすべての方にお礼を申し上げます。この報告書はそのセミナーでの報告をまとめたものです。

今年を日本の農業政策や海外援助政策で、大規模企業的農業推進から、小規模家族農業を守る方向へと変えていく元年にするために、この国際的な潮流を理解することは不可欠なことと考えます。この報告書を生かしていただければ幸いです。

オルター・トレード・ジャパン政策室室長
印 鑰 智 哉

食料保障という言葉について

Food securityという言葉は日本では食料安全保障と訳されることがありますが、この訳語ですと、国家による保障というニュアンスが強くなってしまいます。実際に議論されている内容はそこに限定されず、人びとによる食料保障を含みます。そこでこの報告書ではFood securityを食料保障と記すことにします。

¹ UNCTAD “Wake up before it is too late: Make agriculture truly sustainable now for food security in a changing climate” <http://j.mp/1rQGfWw>

² IFAD & UNEP “Smallholders, food security, and the environment” (2013年6月) <http://j.mp/1nFsATL>

ATJオルタナティブ・スタディーズ No.2 目次

国際家族農業年と人びとの食料主権

関根佳恵氏 (愛知学院大学)

1. はじめに	4
2. 国際家族農業年をめぐる動き	4
3. 家族農業をめぐる日本の動き	5
4. 世界食料保障委員会 (CFS) とは?	6
5. 専門家ハイレベル・パネル(HLPE)	7
6. 転換点としての世界食料危機	7
7. 危機と可能性の狭間にある小規模家族農業	8
8. 新自由主義的な構造調整政策による負の遺産	9
9. 日本の農業政策と新自由主義	10
10. 家族農業の定義	11
11. 小規模家族農業の強み	13
12. 小規模家族農業が世界の中心	13
13. 小規模家族農業の果たす役割	15
14. 生産効率、エネルギー効率の高い小規模家族農業	15
15. 多様な発展経路—社会的選択としての未来—	16
16. 未来は選べる	17
17. 何をすべきか?	18
終りにかえて	19
コメンテーターから	
フィリピン・ネグロスと東ティモールの経験から	野川未央氏 (APLA) 20
小農経営の問題・障壁を理解する重要性について—ペルーの事例から	星川真樹氏 (東京大学) 22
モザンビークにおけるProSAVANA援助計画と小農民の求める政策	森下麻衣子氏 (オックスファム・ジャパン) 24
家族農業こそ世界市民の最先端	斎藤博嗣氏(一反百姓「じねん道」) 26

オルタナティブ・スタディーズ・バックナンバー

ATJ政策室は世界のオルタナティブの取り組みをWebサイトで紹介します。

第1号『バナナと日本人』その後 私たちはいかにバナナと向き合うのか?

公開セミナー報告書 報告者 市橋秀夫氏、関根佳恵氏

<http://altertrade.jp/publications/> からこの号含めダウンロードできます。



国際家族農業年と人びとの食料主権

関根佳恵氏（愛知学院大学）

1. はじめに

今日のお話に入る前に、簡単に私が今まで関わってきた研究について、ご紹介しておきたいと思います。

私自身は過去10年ほど多国籍企業、アグリビジネスといわれる大きな企業の操業実態について、先進国は日本、それからフランス、途上国ではフィリピンを調査してきました。家族農業、小規模農業とは対極にあるような企業の操業実態を研究し

てきたわけですが、大きな多国籍企業が操業することにより、地域の家族農業や小規模農業にどういった影響があるのかという視点から研究してきました。

縁があり、昨年2013年6月に国連の世界食料保障委員会の専門家ハイレベル・パネルの報告書の執筆に関わる機会があり、それが今日お話しする「国際家族農業年と人びとの食料主権」というテーマに深く関わる報告書でした。

2. 国際家族農業年をめぐる動き

2014年、今年も半年ほどが過ぎようとしていますけれど、今年には国際家族農業年ということ为国連が定めております。2012年は国際協同組合年でしたので、日本国内でも農業協同組合や生活協同組合を中心に、いろいろなイベントをしたりキャンペーンをしたりということで記憶に残っている方も多いのではないかと思います。

2013年は何の年だったのかというと、国際キヌア年という、日本人にはあまりなじみのないものでした。あまり報道もされなかったんじゃないかという印象ですが、キヌアは南米の高山地方を中心に栽培されている雑穀の一種で、大変栄養価が高く、しかもいろいろな環境に適応して栽培することができ、世界の食料危機を乗り越えるために

大変有効な植物だということで、その作付けと消費拡大が推進されたのが2013年だったわけです。



写真 キヌア CC Kurt Stueber (www.biolib.de)

その時々国際社会が共通して取り組むべき課題であったり、注意喚起を促すべきテーマを国連が選んで、毎年「国際〇〇年」という形で設定していますが、その中で今年は国際家族農業年になりました。家族農業と言っても特に小規模な家族農業について世界的に注意喚起をしようという年になっています。

なぜかという、食料保障の問題、それから枯渇する可能性のある資源をいかに持続的に使っていくのかという、持続可能な資源利用においても、この家族農業や小規模農業の役割というものが、今、世界的に見直されようとしている、そういう機運があることを象徴している年だと思います。2010年頃を境として、国連のいろいろな機関、



FAO（国連食糧農業機関）、IFAD（国際農業開発基金）、UNCTAD（国連貿易開発会議）、CFS（世界食料保障委員会）などの国際機関が相次いで家族農業に関する報告書を発表しています。また、家族農業に関する国際会議が世界各地で開催されています。例えば欧州委員会が2013年11月に家族農業に関する国際会議を開いています。また非公式会合ですが、EUの農相が集まって2013年9月に「家族農業がEU農業モデルの基礎である」ということを確認し、声明として発表しています。こうして、国際社会が、家族農業、小規模農業を見直す機運が高まっています。

3. 家族農業をめぐる日本の動き

では日本国内はどういう状況になっているか見てみますと、若干、いくつかの動きは出てきています。例えば、国会の論戦のなかで、家族農業の役割に関する議論が行われていて、その中で安倍首相が「家族農業をしっかりと支援していきたい」と言っているわけです（2014年通常国会）。この家族農業が、大規模な家族農業のことを指しているのか、小規模家族農家への単なるリップサービスなのか、そのあたりは慎重に見極めていかなければいけないと思いますが、そういう動きが一つあります。

それからもう一つは、農水省の食料・農業・農村政策審議会が、食料・農業・農村基本計画の見

直し案を作成しているのですが、そのなかで「兼業農家や小規模経営を含め、意欲ある多様な農業者を幅広く育成していく」という文言を盛り込んだということで、新聞報道にもなりました。これが今年4月のことです。

これまでは、兼業農家は非効率であるから、もっと構造改革をして小規模農業を大規模化していかなければいけないと言っていたのですが、こうした文言が盛り込まれるということは、やはり国際家族農業年や国際社会の動きをある程度踏まえているのかなと思います。ところが、日本の農業政策全体を見ていくと、農業の構造改革を推進して規模を拡大する、規制緩和をして企業の農業参入

を促す、TPPに参加して国際競争に耐えられるような経営をつくっていかなければならない、農産物・食品の輸出促進をして農業所得の倍増を目指す、あるいは減反政策を廃止して自由にお米を作れる

ようにしましょうとか、そのような政策が農政のメインになっていまして、大きな方向としては、今の国際社会がめざそうとしている小規模農業、家族農業の再評価という方向とはやはり大きく違っていると思います。

4. 世界食料保障委員会 (CFS) とは？

世界食料保障委員会 (CFS) は、1974年に設立されました。政府間組織で、活動目的は食料保障のための世界的アプローチを調整していくことです。70年代初頭にできたということからもおわかりになると思いますが、この頃はちょうど旧ソ連が食料輸出国から輸入国に転じて、人口が世界的に伸びていく中で、将来的に食料の需給が逼迫することが世界的に認識された時代でした。

ところが、世界には食料の輸出国もあれば輸入国もある、先進国もあれば途上国もあるということで、食料保障をいかに確保していくかという議論に対して、加盟国の利害が対立し、いろいろな政府の要求が出てくるものですから、いくら議論

しても実質的な意味のある提言ができない、改革ができないという問題が長年ありました。

このままではいけないということで、2009年にCFSの組織改革が行われました。目的の一つは幅広く効率的に意見収集を行うことと、もう一つは独立性の確保です。たとえCFSの提言が一定の加盟国に対して利益にならない内容を含んでいたとしても、やはり世界全体にとって必要だという内容であれば、それは提言していくべきだということで、独立性の確保をめざして改革が行われました。CFSに参加しているのはFAO（食糧農業機関）、IFAD（国際農業開発基金）、WFP（世界食料計画）などの参加国、それから国連参加国の政府や市民団体、NGOなどとなっています。

5. 専門家ハイレベル・パネル(HLPE)

2009年の組織改革に併せて、CFSの諮問機関として組織されたのが、2010年に設置されたHLPE（専門家ハイレベル・パネル）になります。CFSから任命された15名の運営委員（任期2年）が、ホットなテーマについてプロジェクト・チームを組織をします。選ばれたプロジェクト・チームは与えられたテーマに対して科学的知見に基づく分析と助言を行うという役割があります。

このプロジェクト・チームが出しているのが、今日ご報告をする国際家族農業年に関わるテーマの報告書です。これらの報告書はCFSからも独立し

て執筆されています。CFSはこのプロジェクト・チームが作った報告書について議論しなければならない、加盟国はそれについて国内で議論をする、そういう仕組みになっています。

この専門家ハイレベル・パネルではいろいろなプロジェクト・チームが作られており、2011年から現在にかけて、毎年2冊ずつ、テーマで2つずつの報告書を出しています。

2007～2008年にかけて国際的な穀物価格の高騰、それによる飢餓が起きましたが、それを受けて、『価格乱高下と食料保障』、あるいは土地収

奪問題、企業あるいは政府による農地の大規模な長期契約であったり、そこにおける農業開発、それによる小規模家族農業の排除という問題があるわけですが、そうした問題を受けて『土地保有と国際農業投資』というレポートが出ています。他にも気候変動、バイオ燃料などの問題について報告書をまとめています。今日お話しするのは6番目

にまとめられた『食料保障のための小規模農業への投資』という報告書になります。

発行された報告書はすべてCFSのサイトからダウンロード可能

<http://www.fao.org/cfs/cfs-hlpe/reports/en/>

CFS専門家ハイレベル・パネルの報告書

- ①価格乱高下と食料保障(2011年)
- ②土地保有と国際農業投資(2011年)
- ③食料保障と気候変動(2012年)
- ④社会的保護と食料保障(2012年)
- ⑤バイオ燃料と食料保障(2013年)
- ⑥食料保障のための小規模農業への投資(2013年)
- ⑦食品廃棄と持続可能なフードシステム(2014年)
- ⑧持続可能な漁業と食料保障(2014年)



6. 転換点としての世界食料危機

この6番目の報告書が作成された直接の経緯ですが、2007～2008年にかけて世界的に起こった食料価格の高騰、それによる食料難の発生が大きく影響しています。食料価格が高騰すると農業生産者にとってはよいと思われるかもしれませんが、実は小規模家族経営の多くは食料の完全自給をしているわけではなく、自ら食べる食料の一部は購入しているため、食料の市場価格が上がってしまうと、購入できなくなって栄養不足に陥ったり、農業資材や原油の価格も高騰したので、それによって農業経営の採算が合わなくなるという問題が生まれたのです。

その食料難が起きたときに、一番脆弱な立場に立たされたのが小規模経営だったということで、世界的に小規模経営が置かれている状態を何とか改善していかなければ、世界の食料保障の実現はないという認識が生まれ、このテーマを扱うことになったわけです。

現在、世界の14億人が極度の貧困状態（1日1.25ドル以下で生活している）にあり、そのうち7割が農村で生活している、しかもそのほとんどが農業で生計を立てているという実態があります。この貧困を削減してすべての人の食料保障と栄養を確保するためには、小規模農

業の置かれている状況を改善する必要性が生じてきたということです。

2011年10月の世界食料保障委員会の第37回の会議で、この報告書の執筆が要請されました。小規模農業、小規模経営による農業への投資に対する制約に関してです。何が制約となって小規模経営は脆弱な立場に立たされているのかについて国際的な比較研究を行なって、これらの制約を解決するための提言を行なうことが、この報告書に与えられたミッションでした。

6人のプロジェクト・チームのメンバーで報告書を執筆しました。地理的にもか

なり多様な人選をしまして、わたしもこの中に参加をしました。特徴的なのが、この報告書作成の作業プロセスです。

インターネット上で3回、この報告書をまだ草稿の段階で全文を公開をして、世界中の、所属や肩書きは問わず誰でも、例えば農業を営んでいる人でも、インターネットへのアクセスさえあれば、この報告書の原案を読んでも意見を言うことができるという取り組みをしています。これが大変有効で、いろいろな意見を世界中から寄せていただくことができました。

HLPE報告書作成プロセス

2011年10月 CFSから報告書作成の要請

2012年4-5月 Web上で報告書の分析視角に対する意見募集

2012年6月 Project Team任命

2012年9-11月 第1草稿作成：10月に第1回会議(仏)

2012年12月 Web上で第1草稿への意見募集

2012年12-翌3月 第2草稿作成：2月に第2回会議(仏)

2013年3月 報告書の査読

2013年4月 第3草稿作成

2013年5月 HLPE運営委員会で報告書を承認

2012年6月 Web上で報告書を発表

2013年10月 CSF会議で報告・議論

7. 危機と可能性の狭間にある小規模家族農業

現在、家族農業や小規模農業が置かれている状況は、危機と可能性の狭間にあると言えます。この家族農業や小規模農業の持っている役割、能力、潜在的能力を再評価をして、国際的に注目を集めてゆかなければならない、そのためのキャンペーンが必要であるほど、実はこの家族農業や小規模農業は困難に今、直面をしているという状況が、一方であります。

他方で、大規模農業や輸出指向型の農業、それによる弊害というものも色々明らかになってきました。例えば資源の枯渇、環境汚染、農業労働者の労働環境、あるいは土地収奪の問題であったり、いろいろな問題が明らかになっています。環境、エネルギーの効率的な利用の面からみても人

権の面からみても家族農業、小規模農業の持っている可能性が大きく認識されるようになってきました。

2008年に食料や原油の価格が高騰して経済危機になったとき、最も被害を受けたのが家族農業だったという事実もあります。さらに世界各国の政府や企業による、国外の農地の取得や長期賃貸の契約が今問題になっています。これを「新植民地主義」と言ったり、あるいは土地の囲い込みという意味で「新エンクロージャー」というような言い方をしたりします。

こういった問題を前に、今、小規模家族農業は、数が減少し、農業から離れて、離農せざるを得ない、そういう人たちがたくさん出てきています。

それからもう一つ、ミレニアム開発目標との関係もあります。2000年に国際社会が合意した開発目標で、2015年に、つまり来年までに世界の飢餓の撲滅、貧困の削減、それから初等教育の普及といったさまざまな開発目標を実現しましょうということで、日本も含めて、全ての国連加盟国と国際機関が署名をしました。

では、2014年に今いるわたしたちから見て、この目標を達成できるのか、というと、確かに幾つ

かの開発目標では、数値の改善が見られていますが、2000年代に入って貧困人口はむしろ増加しています。60年代末から90年代にかけて、貧困人口は緩やかに減少しているという数字が出ていたわけですが、2000年代以降は逆に増加に転じて、今現在1960年代末の水準にまた戻ってしまって、ミレニアム開発目標の達成はもう困難になったという状況になっています。

8. 新自由主義的な構造調整政策による負の遺産

今お話しした2008年の食料価格の高騰、あるいは農地収奪の問題は、比較的最近起こってきていることです。国際家族農業年は、ただこうした問題に対処しようという話だけではないとわたしは思っています。

やはり大きな流れとして、新自由主義的な政策への懐疑とその見直しという動きが根底にあり、そこを正確に捉えておかなければ、国際家族農業年といっても、今年一年あるいは数年ですぐに関心が過ぎ去ってしまうかもしれません。長期的なトレンドとしては、やはり新自由主義的な構造調整政策による負の遺産というものがどういふものだったのかということをつらえておく必要があります。

この構造調整政策ですが、1980年代に累積債務を抱えた発展途上国に対して、世界銀行やIMFが融資の条件として「これを実施をしてくださいね、そうすれば融資をしますよ」ということで、求めていた政策です。具体的には国営企業の民営化や市場の自由化。農業に関して言うと、輸出指向型の農業開発であったり、コーヒーなどいろいろな農産物の国際価格協定を廃止するとか、こうしたことがどんどん行なわれていきます。民営化、市場の自由化（これは日本でも実際に行なわれているものです）が途上国で1980年代頃に、大規模に進められていきました。

トリクルダウンという言葉が、よく新自由主義的なセオリーのなかで出てきます。要するに経済開発を行なって成功者あるいは大規模な企業であったり豊かな層が社会の中で成功して更に富かになれば、やがてその利益は社会の下の階層まで滴り落ちて、社会全体が豊かになるという話ですが、この新自由主義的な構造調整政策は、実は大変高い代償を伴うということを、今わたしたちは再認識しているわけです。

例えば途上国でいうと農業銀行、これは国の銀行であったり、あるいは国の制度資金を地域に下ろしてゆく役割を担っていたわけですが、これが民営化されたり、あるいは完全に消滅をしてしまい、農業、農村への投資が減少してきています。それからローン、融資を受けられた農家でも負債を抱えて結局はローンを返せないが為に、担保としていた土地を手放して離農するケースが相次いでいます。こうして離農した農家は都市に仕事を求めて入って行ってスラムを形成し、さらに貧困化を加速してゆくという問題があります。

また、国際的な価格協定が廃止されて以来、農産物の国際価格の乱高下によって農家が疲弊してしまう、あるいは離農せざるを得ないような状況になってしまいます。そういう状況が生まれています。

その一方で、大規模農業による地下水の大量利用による地下水の枯渇とか、地下水位の低下による塩類集積、石油資源の枯渇、あるいは農薬化学肥料の大量利用による汚染などといった問題が認識されるようになってきました。家族農業は今まで大規模農業の陰に隠れて、効率的ではないということで政策的に排除されてきていたわけですが、実は持続可能な農業のモデルを一番体現しているのはこの家族農業ではないのかという見直しの機運が出てきています。

農業開発政策、あるいは農村開発政策については、1990年代後半から見直しの動きがあり、貧困層を直接ターゲットにした開発手法、教育の普及など、いろいろな開発手法が徐々に出てきてはいます。

しかし一方で、WTO体制の下で自由貿易を推進していくということで、例えば国際価格協定は認められない、補助金はどんどん減らすという形でいきますと、こういった貧困層を直接支援する政策をとったとしてもやはり限界があると思います。

9.日本の農業政策と新自由主義

それでは先進国では、家族農業、小規模農業がどういう状況に置かれているか見ていきましょう。日本は1950年代にGATTに加盟し、高度成長期、特に60年代に入ってから、農産物を含めた貿易の自由化を推進していきます。80年代を通じてGATTウルグアイラウンド交渉が続けられて、その一つの合意点として、85年にプラザ合意があります。

そして、ウルグアイラウンドが妥結して、95年からWTO体制に移行していくわけですが、この過程でどんどんグローバル化が進行し、市場の自由化が進んでいきます。特に90年代に入ると社会主義陣営の解体という流れがあり、グローバル化が文字通り地球全体を覆う形で進められていきます。その中で特に日本が顕著ですけれども、製造業の輸出を促すために、外交のための一枚のカードとして農業を切っていく、農業を切り捨てていくという動きが出てくるわけです。

特に近年はこのWTOの多角的交渉が暗礁に乗り上げて、昨年2013年12月に部分合意という形でドーハラウンドが合意に至ったわけですがけれども、なかなか包括的な合意に至らないということで、ご存知のように、今は自由貿易協定（FTA）や経済連携協定（EPA）という形で二国間や少数

の国を集めて貿易の自由化交渉が進んでいる状況です。

今まさに日本もTPPの加盟交渉でいろいろな交渉をしていますが、なかなか情報が公開されない中で、一層の自由化が懸念されている状況です。

こういった貿易の自由化が進められていく背景として、政府による市場介入や規制を行わず、自由な市場取引に任せることが経済や社会にとって望ましいという考えが広く普及しているということがあると思います。それによって、構造改革、規制緩和政策というものが、この間ずっと日本でも推し進められてきたわけです。

ところが、こうした構造改革、規制緩和の流れが何を生み出したかということ、やはり負の側面です。広がる格差と長引く不況ということで、格差の拡大や貧困人口の増加は日本でも今大変問題になっています。それから2008年のリーマンショック、経済危機へと続いていくわけです。こうした中で、日本でも民主党政権が一時生まれ、新自由主義的な政策への懐疑と見直しの機運が出てくるわけです。

ところがまた今自民政権に戻りまして、アベノミクスが誕生します。その政策の内容を見てみ

ますと、日銀を通じた円の供給など、ケインズ主義的な政策も一部とっていくわけですが、経済政策の三本の矢の三本目の矢を見てみますと、特区を作って規制緩和をして、経済を浮揚していこうという流れになっていますので、この新自由主義的な流れへの回帰もまた生まれてきているという状況にあります。

日本の農業部門について見てみますと、ご存知のように食料自給率の低下があります。これは市場取引によって自然に生じたというよりも、やはり先ほど見てきたような政策の流れ、GATTやWTO、それからFTAなどの流れがあって生まれてきたものだと思っています。それによって農業の再生産活動が国内で相当困難な状況に陥っています。再生産できず、新しい世代が農業になかなか入ってこない、高齢化や限界集落の問題、それに伴う耕作放棄地の増加や、鳥獣害の問題が出てきています。

10. 家族農業の定義

世界ではこの家族農業、小規模農業を見直す機運が出ているのですが、その世界の家族農業が今どういう姿をしているのかということで、まず家族農業、小規模農業をめぐる定義の問題について触れておきたいと思います。

家族農業というと、イメージは頭の中に描けると思うんですけど、では、実際に定義してくださいと言われると、結構これは難しいと思います。

家族農業は、単一あるいは複数の世帯によって営まれている農業ということがまず言えます。それから家族労働力のみ依存している、あるいは家族労働力を主とする農業であるという定義もできるかと思います。ところが、小規模経営、今お話ししている話題の中心にある小規模家族経営もあれば、一戸一法人で

ところが、こういう問題がなぜ生み出されたのかという分析や反省、見直しがなされないまま政府は未だに企業の農業参入の促進であるとか、TPPに耐えられるように規模拡大をするべきである、あるいは農商工連携や、輸出による農業・農村の所得倍増を目指す政策を掲げています。

これを見てみると、お気づきの方もいらっしゃると思いますが、日本政府の政策には1980年代に発展途上国でとられていた、構造調整時代の農業開発手法にそっくりなメニューが並んでいるな、という印象を持つわけです。

先ほど冒頭に触れましたように、安倍首相が国会の答弁で家族農業を支援すると言ったわけですが、では実際にどういう政策が今行われている見てみますと、日本国内では小規模農業、家族農業を再評価する機運ができているとはとても言えない、そういう状況にあると思います。

あつたり、あるいは株式会社化している場合もあります。また、私が研究してきたアメリカのドールというバナナの多国籍アグリビジネスはファミリー経営なんです。このように家族経営で家族で株を持ち合っている経営もあるわけです。

ですから、「家族」とくくっても、なかなかその中身は多様です。ですから、例えば安倍首相が家族農業を支援していきますと言っても、その中身が問われるわけです。

では今度は小規模経営、小規模農業と言ったら、どういう定義ができるか。これは更に難しいですね。経営規模の大小というのは、相対的なものです。小さいというのは大きいものに比べて小さいわけであって、相対的で、何ヘクタール以上は大きいとか小さいという

ことは、国や地域によって異なります。それから作物、家畜を育てているのか、お米を作っているのか、あるいは施設園芸をしているのかで、全く違いますよね。ですから、大変比較が困難です。

雇用労働力に依存した商業的大規模農業と区別されるだろう、ということと言えるわけ

ですが、中には小規模企業的な経営もあります。今流行りの植物工場は、会社が小さい規模で、駐車場の一区画くらいのコンテナ・サイズで作れてしまう。それも小規模農業というふうに一括して議論していいのかという問題が含まれてるわけです。

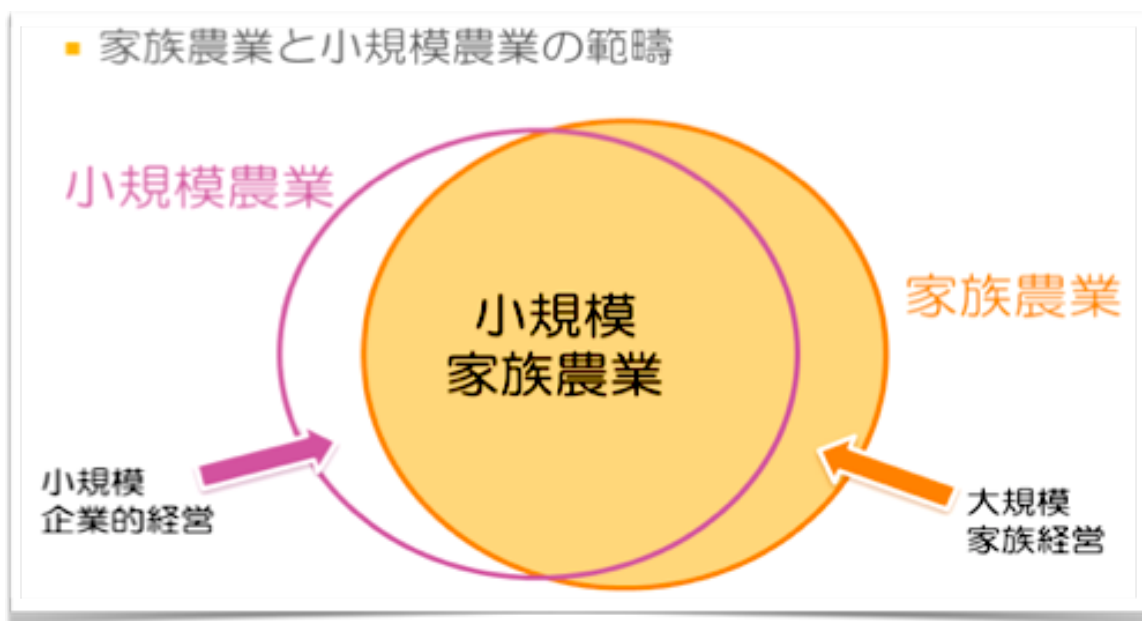


図1 家族農業・小規模農業をめぐる定義の問題

すごく単純な絵（図1）を描いてみました。オレンジ色の輪が家族農業だとします。家族農業の中には小規模家族農業もあれば、大規模家族農業もあります。数として見れば圧倒的に小規模家族農業が多いわけですが、先ほどお話ししたように法人化していたり、中には多国籍企業化している場合もあります。

それから、ピンク色の丸で囲んだのが小規模農業ですが、小規模農業のほとんどは家族単位で営まれていますので、家族農業と重な

る部分が大きいです。ただ、重ならない部分も若干出てきます。規模は小さいけれども、企業的に営まれている場合ですね。

国連の国際家族農業年と言う時は、小規模な家族農業のことを指しています。つまり、この二つの輪が重なるところが今日、私たちが議論し注目している、そして私たちが世界の食料の未来を託そうとしている小規模家族農業だということをまず確認しておきたいと思います。

11. 小規模家族農業の強み

それでは、家族農業、小規模農業、どういう特徴や性格を備えた農業なのかを考えてみましょう。

まず、家族農業や小規模農業を行っている経営体は、農業以外の所得を持っていたり、農業以外の経済活動を行っている場合が非常に多いです。

日本では兼業農家と言われますが、英語ではブリュリ・アクティビティ、多就業性と言ったりします。本当にいろいろな活動をしていて、多様な所得源を持っています。日本では、長年、兼業農家は小規模で効率が悪い、そんな所まで補助金を支給するのはバラマキだとメディアで批判されています。

しかし、この多就業性は非効率ではなく、実は大変リスクに強い経営体を生み出す根拠になっているということで、見直されています。

たくさん所得源を持っているので、所得補てんができますし、経済危機、あるいは食料価格や資材価格の高騰といった経済的なショックであったり、大きな自然災害や天候による外的ショックに直面した際に、経営を回復させる、そういう力の源泉になっています。

日本でも東日本大震災があった時に、こうしたことが確認されています。地域を再生していく時に核になったのが、兼業農家であるというケースがたくさん報告されています。

それから2つ目の特徴として、家族農業、小規模農業は生産単位であると同時に消費の単位でもあります。家計消費もしながら、同時に自分たちの

労働力の供給源でもあり、農業生産も行っている。こういう二面性を持っている経営です。

よく農家の人はどんぶり勘定で企業とは付き合えないとか言われたりしますが、実はこれも大変経営の弾力性につながり、柔軟な経営ができるということで、メリットであるといえるわけですね。

それから、小規模家族農業の半数以上は実は女性が経営しています。日本でも「3ちゃん農業」、父ちゃんはサラリーマンで、母ちゃんとじいちゃん、ばあちゃんは農業してると言われますけど、大変女性の役割というものが大きいんです。

ところが国際的に見ると女性の権利というのが十分認められていなくて、例えば女性だから農地を相続できなかつたり、女性であるから融資を受けられなかつたりします。そういう形で、小規模で資金的に大変困っている経営の多くが、女性による経営だという問題もあります。

ところが大きな強みも持っていて、コミュニティの中でネットワークを形成する力が大変強いんです。これは相互扶助、日本では「結（ゆい）」のような組織もありますけれども、それによる共同投資とか、労働力の共同投資、まさに「結（ゆい）」のようなものなんですけれども、そういうことを行う団結力を持っている。しかも、政策決定において重要な発言をすることもできる。これは政治的な自由(発言権、協同組合を作る自由、団結権等)が保証されていることが条件です。

12. 小規模家族農業が世界の中心

具体的に統計を見ていきたいのですが、世界各国で比較できるような統計があるかという点と残念ながら相当限られています。なかなか定義するこ

とが難しい、国によって定義が違ったり、定義自体がなかつたり、あるいは統計をとるための十分な財政余力がないなどの問題があり、なかなか国

際比較が難しいということがあります。このように、データの制約はありますが、2012年の81カ国のデータを見てみましょう（図2）。農地1ヘクタール未満を小規模と考えると、これは81カ国全体の農家戸数の73%を占めています。2ヘクタール未満でみると85%に及びます。日本ではそれぞれ55%、81%です。ただ、1ヘクタールという区切り方が適切かは、議論があるところです。

次に、図3は地域別にどのくらいの規模の農家が全体の中でどの程度の割合を占めているかということを表しています。一番左が81カ国の平均で、順に中国、インド、その他のアジア、アフリカ、ヨーロッパ、北アメリカ・中央アメリカ、それから南アメリカ、オセアニアとなっています。薄いブルーの1ヘクタール未満というところを見てもらうと、アジアでは、実に60%から90%以上占めていることが分かります。

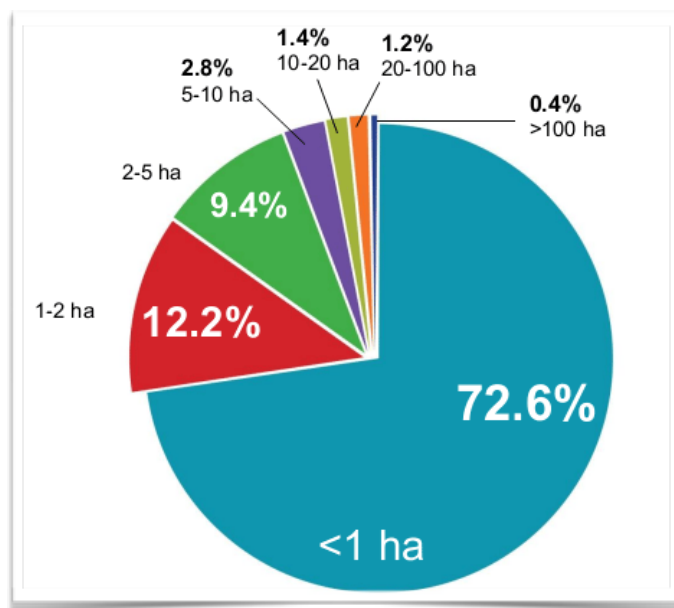


図2 81カ国における農地規模

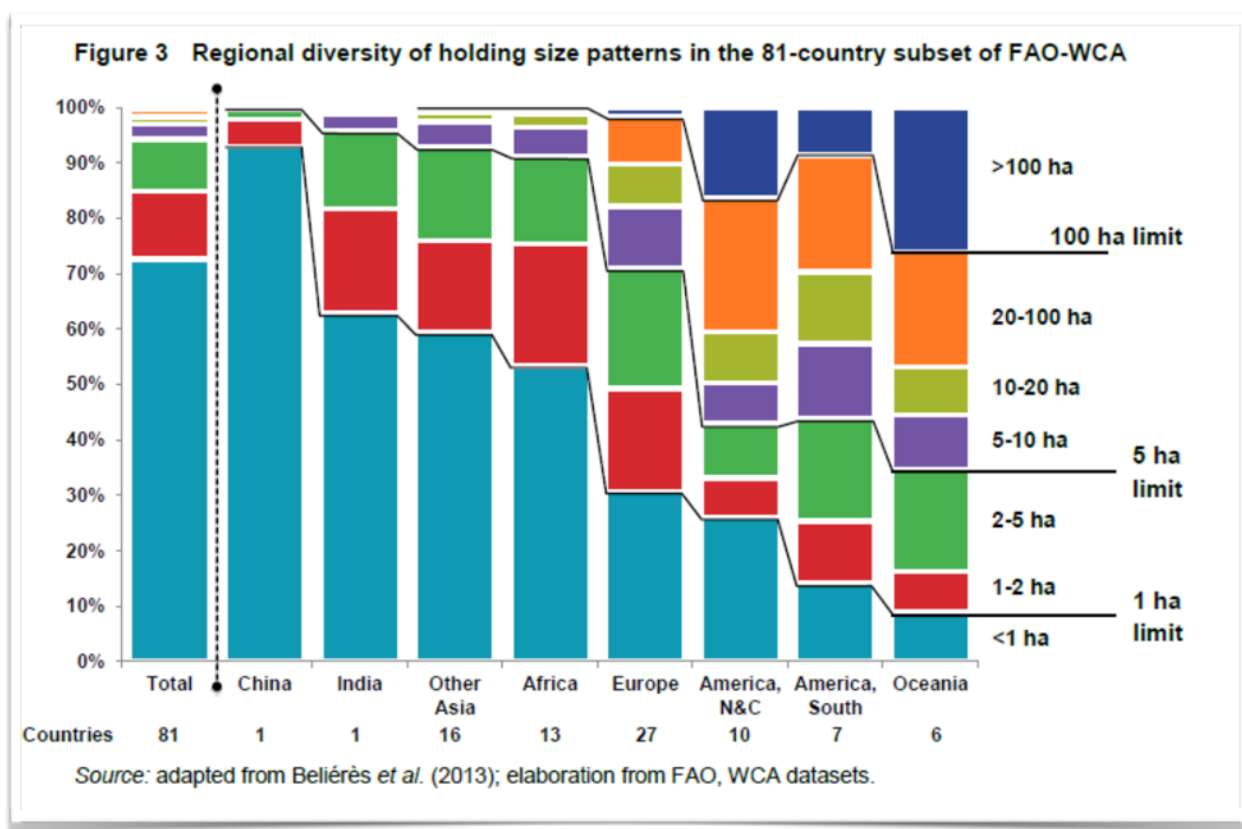


図3 81カ国における地域別の農地規模別の農家数の割合（出典は図2、3ともCFS報告）

日本が今、貿易を自由化して「国際競争力をつけなきゃいけない」、「規模拡大が必要だ」というような話をする時に、アメリカとかオセアニアの規模と比べられるわけですが、世界的に見るとアメリカ型の大規模農業構造というのは普遍的なものではないということが分かると思います。特に日本はアジア・モンスーン型の気候で、稲作に基づく農業、小規模でも大変収量の高い農業を行っていますので、こういった比較には大変注意が必要だと思います。

世界の農家数の圧倒的大多数が小規模経営、それから家族経営であるということがわかりただけたのではないかと思います。ヨーロッパをみても、2ヘクタール未満が49%、5ヘクタール未満が67%ということです。特にEUは最近、東欧の方に拡大していますので、こちらでは自給的農業の割合が大変高いということもあって、小規模農業への関心が高まってきています。

13. 小規模家族農業の果たす役割

次に、高まる家族農業への期待ということですが、小規模農業、家族農業はどういう役割を担うことができるのかというと、やはり一つ目は、各国、地域、家庭における食料保障の基礎になるという、食料供給という側面です。自給的農業を否定する政策だと、この食料保障が達成できないということが、この間の食料危機を経て私たちが学んだことだったと思います。

それから都市部の消費者に対しても食料供給、栄養供給の面で、この小規模農業、家族農業が重要な役割を果たしています。

食料供給以外にも、日本で言うところの多面的機能をたくさん担っています。雇用創出であった

り、貧困の削減、あるいは社会的統合、これは日本ではなかなかイメージしにくいかもしれませんが、少数民族、宗教の異なるグループ、女性、そういう社会的に排除されがちなグループを社会に統合していく際にも、農業が役に立つということです。そういう形で空間的、それから、社会経済的な不平等が、世界各地、日本を含めてあるわけですが、それを是正していくという役割があります。

他にも、日本でもよく言われますが、国土保全、環境保全、景観や文化の伝承などにも貢献するということが広く言われています。

14. 生産効率、エネルギー効率の高い小規模家族農業

ところが、小規模家族農業は効率性が悪いじゃないかという議論がやはりどうしても出てきます。しかし、実は単位面積当たりの収量で見ると、小規模経営のほうが大規模経営よりも生産効率性が高い、収量が多いということが確認されています。

例えば、中国には2億戸の小規模経営があります。彼らは世界の農地全体の10%を耕作していま

すが、食料生産の面で見ると20%を生産しているというデータもあります。

それから、生産性ということでは、単位労働時間あたりの生産性、収量を比べると多いのですが、こちらは小規模経営の方が低いとよく言われます。しかし、実は、労働集約的で高品質な農産物や食品の生産においては、大規模経営よりも効率性が高いという事例も報告されています。

三番目に、これが大変重要だと思いますが、エネルギー効率性が大変高いということです。小規模経営の石油資源への依存度はかなり低くなっていますので、そういう意味でも環境への負荷が少ないです。それから、水資源を分け合って有効に

利用するために、例えば水利組合という形で、持続可能な自然資源の利用モデルというものを、歴史的・文化的に習得をしている、そういう性格があります。

15. 多様な発展経路—社会的選択としての未来

まず、新自由主義的なセオリーの中ではよく小規模家族農業は経済発展の中で数は少なくなっていくし、自然に消えていく存在なんだから、そこにいくら予算を投下しても意味がないではないか、と言われてきました。

そういう新自由主義的セオリーに基づくと、小規模家族農業は市場競争を通じてやがて淘汰をされて、競争の中で成功するものはだんだん農地を集積して大規模化、商業化して、輸出をしたりして大きくなっていくか、大きくなれない農家は農業部門を退出して都市の賃金労働者になるんだというモデルが提示されるわけです。

限られた国家財政の中で支援すべきは効率的な大規模経営であると言ってきたわけです。ところが、このセオリーが破綻したことが、私たちの目

にも徐々に明らかになってきているわけです。大規模農業を支援して、市場の自由化をこの数十年世界的に進めてきましたが、それによって何がもたらされたかと言うと、決して社会全体が豊かになったということではなく、格差がむしろ開いたのです。

そして食料保障を達成できたかという、逆に貧困人口、それから栄養不足人口は増えてきたという事実があります。そして、「社会が豊かになる」、「食料保障を達成できる」という、社会的な約束をしたはずの新自由主義がこの約束を果たせなかったということで、今このセオリーが正当性を失って危機に陥っています。今私たちは、新しいシステムを模索しなければいけない状況に置かれています。



16. 未来は選べる

経済学でペティ＝クラークの法則と言われる現象があります。農業の発展を基礎として、徐々に工業化を進めて、一国の経済が発展していくと、GDPの中で占める農業部門の割合は相対的に縮小していくとか、総就業者数に占める農業人口の割合は減っていき、そ

れによって一戸当たりの規模が拡大すると言うのですが、新興国、後発途上国の経済構造を分析していくと、実はこういう一部のOECD諸国が戦後たどってきた発展モデルとはかなり違う経路をたどっているということが明らかになってきています。

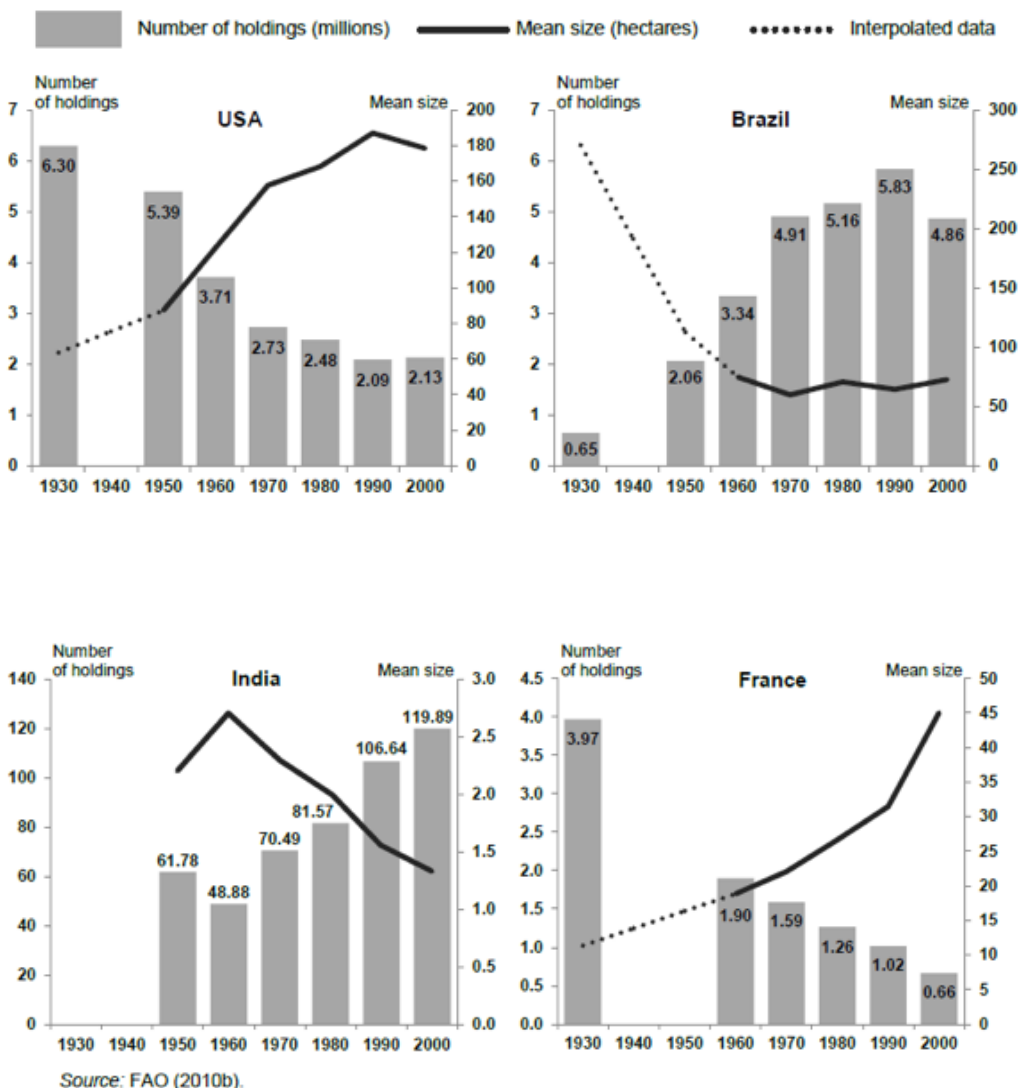


図4の左上のほう
がアメリカで、右下
がフランスです。棒
グラフが総農家戸
数です。これは横軸
に年代を取っていま
す。

経済発展とともに
総農家数が徐々に
減っていくと、そ
れに伴って折れ線
グラフの農家一戸
当たりの経営規模がだ
んだん大きくなって
います。

ところが、インド
とブラジルを見ると
まったく異なる動き
を示しています。こ
のように、今、経済
成長率の高い国は、
異なる発展モデルを
示しています。

図4 農家の数と平均農地面積の推移の各国での違い
注) 棒グラフが農家の数。折れ線が平均農地面積（ヘクタール）

こうしたことは何を示しているのでしょうか。グローバル化や都市化は経済発展に伴って必ず生じて、避けることはできないと言われてきたのですが、実は、こうした現象は不可避なものではなくて、私たち人間の社会的な選択の結果であるということが明らかになってきているのではないかと思います。

新自由主義的政策のもとで農業、特に小規模家族経営の低迷や縮小が続いてきました。これも経済の原理に基づいた現象で仕方がないと言われてきたんですけれども、実はこれも我々の政治的選択の所産であったと言えると思います。

17. 何をすべきか？

それでは、今私たちは何をすべきなのかということですが、まずこの小規模家族農業の実態把握から始めなければいけないと思います。そのための統計を整備すること、それから、小規模家族農業の振興のために政策を転換をすることです。その上で、一番大きな障害になっているのが、小規模家族農業に対する政策的な偏見、つまり、「非効率であって、政策的に支援すべき対象ではない」という偏見があるのですが、これを除去すること、それが大きな課題になっていると思います。

そして、国として、中長期的な国家戦略を策定して、必要な予算を配分する。これなくしては、いくらリップサービスで「家族農業を支援します」と言ったところで絵に描いた餅で、実現は到底できませんので、これが必要だと思えます。

こういう認識に立つのであれば、未来というものは私たちが選ぶことができる。経済のセオリーによって決められるものではなくて、食料保障の実現とか、農業の多面的な機能の発揮による社会統合や安定というものを目指すために、例えば小規模家族農業を中心にした新しいモデルを私たちは望むんだ、構築するんだということを望めば、そのための政策を選択することができますし、それによって未来を変えることもできます。

すでに国際社会はその方向に向かってパラダイム転換をしています。

それから、家族農業、小規模農業を営んでいる人たちが政治に参加できるよう、透明性の高い政治プロセスを実現することです。また、家族経営、小規模経営の組織化による影響力増大も必要になってきます。

先ほど検討した新自由主義的な諸政策、これは今も日本の経済政策、農業政策を席卷しているわけですが、こうしたものをやはり見直していかなければなりません。



終りにかけて

日本の農業政策は、TPPの大筋合意に向けた動きが急ですが、他にも農業経営の規模拡大や企業の農業参入促進などというメニューが並んでおり、国際的な潮流と今まさに逆行しています。国際協力の面から見ても、日本のODA、政府開発援助などは、援助先の住民参加を促すような取り組みも見られるようにはなっていますが、いまだに日本の企業の利益が優先されている側面があります。

今私たちに求められているものは、やはり新自由主義に替わるオルタナティブの模索とその提示ということだと思います。

日本について、私はかなり批判的なことを言ってきましたが、実は日本は世界に誇る実践の歴史もあって、有機農業、産消提携、そ

れから里山保全、そういった分野では世界から視察が来たり、世界でアルファベットでTEIKEIとかSATOYAMAという言葉が語られるぐらい日本のモデルは大変有名です。そうしたものを世界に発信していったり、新自由主義を超えるような説得力、あるいは正当性があるようなモデルを具体的に示していく必要があるかと思います。

最後になりますが、この2014年の国際家族農業年、これは大変メッセージ性を持った国際年だと思います。このメッセージを私たちがどう受け止めて、それぞれの現場でどう活かしていくことができるかということが、問われているのではないかと思います。

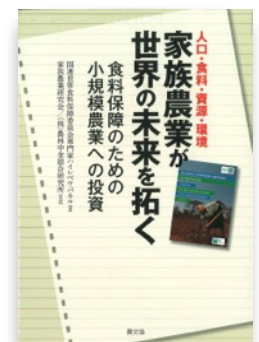
ご清聴ありがとうございました。

参考資料

世界食料保障委員会 <http://www.fao.org/cfs/en/>
世界食料保障委員会専門家ハイレベル・パネル (HLPE)
<http://www.fao.org/cfs/cfs-hlpe/en/>
世界食料保障委員会専門家ハイレベル・パネル報告書
“Investing in smallholder agriculture for food security”
<http://www.fao.org/3/a-i2953e.pdf>

報告書日本語版は農文協から

『人口・食料・資源・環境 家族農業が世界の未来を拓く
食料保障のための小規模農業への投資』として出版されています (右表紙)
http://shop.ruralnet.or.jp/b_no=01_540141164/



上智大学グローバル・コンサーン研究所について

「上智大学グローバル・コンサーン研究所は、グローバル化する社会で生じる貧困や暴力に関わる諸問題についての調査研究、講演会等を通じて学生や社会の意識化を図るとともに、世界のひとびとの尊厳と連帯の実現、またそれを脅かす様々な問題をグローバルな視点から研究することを目的としています。」

Webサイト研究所紹介文から <http://www.erp.sophia.ac.jp/Institutes/igc/>

フィリピン・ネグロスと東ティモールの経験から

APLA 野川未央氏

今日のセミナーの協力団体として関わっているNPO法人APLAの野川未央と申します。APLAとは、Alternative People's Linkage in Asiaの頭文字をとった名前です。フィリピン、インドネシア、東ティモールなどの東南アジア地域を中心に、特に食べものを介して、生産者と消費者がつながりながら、現存する問題を解決してよりよい社会をつくっていくかということ、地域に根差した形で進めています。わたし自身は、東ティモール事業の担当として、2010年から現地に通って、コーヒー生産者と

もに活動をしてきています。その活動のなかで感じていることを、今日の関根先生のお話をお聞きして感じたこととからめて、共有できれば幸いです。



小規模・家族農業の研修を通じた支援ーフィリピン・ネグロス

APLAが長年活動してきたフィリピン・ネグロス島についてですが、ネグロス島は「砂糖の島」という別名があるほど、スペイン植民地時代から続く巨大な砂糖キビ農園が広がる島です。そこで農園労働者として砂糖キビだけを作ってきた人たちが、自立した農民として自分たちが食べていける農業をするということに寄り添う形で、25年以上にわたって活動してきました。

試行錯誤や失敗を繰り返しながらも、ここ最近、成果として表れ始めてきていることの一つがカネシゲファーム・ルーラルキャンパス (KF-RC) という実践研修農場の取り組みです。每期5人前後という非常に小さな規模ではありますが、これまで5期の研修生を受け入れ、地域に送り返しています。彼らは、砂糖キビ産地やバナナ産地で生まれ育った若者で、学校に行くことができないから農業をするしか選択肢がない、と仕方なく家の農業を手伝ってきたというケースが多くあります。そうした若者が、持続可能な農業について学び、それを生かして自分たちの地域をどうやって豊かに楽しくしていけるのか、ということを見出す場所としての機能を果たしている研修農場がKF-RCだといえます。

研修生たちは、KF-RCで学んだ有畜複合農業を地域の中で循環させていくことを目標とし、卒業

時には子豚が手渡されます。この子豚を販売して自立していくことをめざすのですが、援助ではなくローンなので、販売して売上げを得たら子豚代を返金しなくてははいけません。それによって、彼らの自立意識が高まり、実際に、卒業生たちの中には地域の中で良い見本になりつつある若者も出てきています。APLAが大切にしているのはこうしたプロセスに寄り添うことです。



卒業後、地域で循環型農業に取り組む青年

東ティモールでの矛盾－自立を求める農民と大規模農業推進志向の政府

次に、わたし自身が担当している東ティモールについて少しお話をします。2002年に主権回復（独立）したアジアで一番新しい国、現在人口が約110万人、岩手県と同じくらいの面積のとても小さな国です。8割以上が農民で、そのほぼすべてが家族農業・小規模農業だと考えていいと思います。国家歳入の9割以上が石油基金からの収入となっており、世界で最も石油資源に依存した経済構造だと言えるほどです。そして、ほぼ唯一と言える輸出作物がコーヒーです。ご存知の通り、コーヒーは換金作物なので、コーヒー産業に関わっている農業者は、農民というより、コーヒーの”収穫者”と呼んだ方が適切かもしれません。そうした人びとが山岳部を中心に多くいます。



魚の養殖を開始したコーヒー生産者

APLAはそういったコーヒー生産者が、コーヒーという単一作物だけに依存せずに、域内で循環する経済の仕組みや作物の自給も含め安定した地域づくりを主体的に進めるサポートをしています。東ティモールでは、元々タロイモやサツマイモ、トウモロコシなどが主食とされてきましたが、長年にわたるインドネシアの占領により、今ではコメが主食として定着しています。しかし、元来の気候風土とあったものではないということもあり、コメの自給率はそれほど高くなく、近隣のインドネシアやタイなど

からの輸入米が広く流通しているのが現状です。そういった状況で何が起こるか。コーヒー生産者は、年に数か月の収穫期しかないコーヒーを売ったお金でお米を買います。また、おかずとなる野菜や加工品も購入します。関根先生のお話にもあったように、農民・農業従事者であるにも関わらず、自給とはほど遠く、外で起こる様々な事象に影響されてしまうのです。さらに、昨今の気候変動の影響も大きく受けてしまいます。たとえば2011年には、本来の乾季に入っても長雨が続くということがありました。そのためコーヒーの収穫量が激減、収入も微々たるもので、必要最低限の食料すら購入できないという危機的な状況に直面し、収入多様化に向けたわたしたちの取組みも道半ばであったため、緊急的にお米を支援しました。

このように、東ティモールという小さな国においても、農民が自給できる家族農業・小規模農業の重要性が明らかだと感じています。しかし、主権回復から12年たって、国家として東ティモールがどこを目指しているのか、と考えると、国際家族農業年のメッセージが提示しているものと正反対に向かっているのではないかと感じる事が多くあります。最近、東ティモールの農水省の方とやりとりする機会が何度かありましたが、「食料主権が大事なことは理解しているが、食料安全保障に勝るものではない」という姿勢が明らかでした。自分たちの国の農民が安定的に生産し、生活していけるかより、主食であるコメをどこからどう確保するか、もしくは海外からの援助で大規模な灌漑設備を整備して大規模な農業を推し進めよう、という姿勢だと言えます。

国連家族農業年が伝えていることや世界の潮流に関して、東ティモール政府のトップが理解していないと考えられるなかで、どのように東ティモールの人びとが自信をもって家族農業・小規模農業を選びとり、取り組みを深めていけるのか、そのためにわたしたちに何ができるのか、を考えていきたいと思っています。

APLAの活動について詳しくは

<http://www.apla.jp/activities> をご覧ください。

農業地理学の視点から小農をとりまく多様な環境に留意し、小農経営の問題・障壁を理解する重要性について

東京大学博士課程 星川真樹氏

本報告では、私が2年間青年海外協力隊として活動したペルー首都近郊山岳農村の小農を農業地理学の視点から紹介させて頂きます。また、国際農業について、ペルーの小農に電話で聞き取りをしましたので、その内容にも言及したいと思います。

農業地理学とは、人文地理学の中でも農業に主軸をおいた分野で、地域の立地、生態系、歴史、文化、慣習など様々な背景を加味した上で地域の農業問題を捉える学問です。

ペルー首都近郊山岳農村の事例

ペルーの国土はコスタ(砂漠海岸地域)、シエラ(山岳地域)、セルバ(熱帯地域)の3つに分別され、全国土面積の割合は各10.6%、30.5%、58.9%だが、農地面積の全国土に対する比率では各4.1%、91.7%、4.2%となっており、シエラに農地が集中しています。

ペルーでも大農と小農に農家が二分され、本報告では企業的農業を営む農家を大農とし、伝統的手法で自給用や国内消費用の生産物を生産する農家を小農とします。大農はコスタに集中しており、主に輸出向け農産物や大都市向けの野菜類を近代的な手法で生産しています。

その一方で、小農は古代アンデス文明の中心地で、古くから集約的な定住農耕が発達したシエラに多く、大農との格差が拡大しています(石井1997)。また、農村地域には富んだ自然資源がある一方、都心部に比べ、社会インフラの整備・医療環境の遅れや不備、教育機会の有無、それに加えて現金収入を得ることが困難であることから、農村地域から都市部へと人口が流入し、さらなる貧富の格差拡大に繋がっており社会的問題となっています。

そんな中、首都へ流入することが距離的に容易にある首都近郊に立地している山岳農村では、小農を継続し、経営を保持しています。その村の1つが、首都リマから東120kmに位置しているSan Mateo de Otao村です。山岳地域であることから、地形的には首都から隔たれています。村の主要生産品目は、チリモヤ(写真1)とアボカドです。チリモヤは、ペルー・エクアドルが原産の世界三大果物の1つで、標高500~2300mの山岳地域で生産可能な果物で、デリケートであるため長距離輸送に向かないといった特徴があります。そのため、首都近郊に立地していることが出荷面でも優位にあるといえます。

首都リマにはペルー全人口の3分の1が集中しており、国内最大市場となっています。ペルーはその多様な生態系から多品目の果物が生産されていて、リマ市場でも多様な果物が取引されていますが、その中でも最も単価が高い果物がチリモヤで、アボカドも4番目に高い果物となっています¹。リマ卸売市場の統計(2007年)によると、San Mateo de Otao村のチリモヤの出荷量は660tで、全国から出荷されるチリモヤ6,098tの11%を占めています²。



写真1 San Mateo de Otao村のチリモヤ(2012年5月報告者撮影)

¹ ペルー農業省DINAMICA AGROPECUARIA 1997-2009,p.38, 2009年に取引された果物の平均価格の統計をみると、チリモヤが4.18soles/kg、アボカドが2.56soles/kgとなっている。

² 2007年にFONCODES (Fondo de Cooperación para el Desarrollo Social:ペルー政府の一機関) がSan Mateo de Otao村でチリモヤとアボカドの生産量をNGOに依頼して算出しており、それに基づいている。

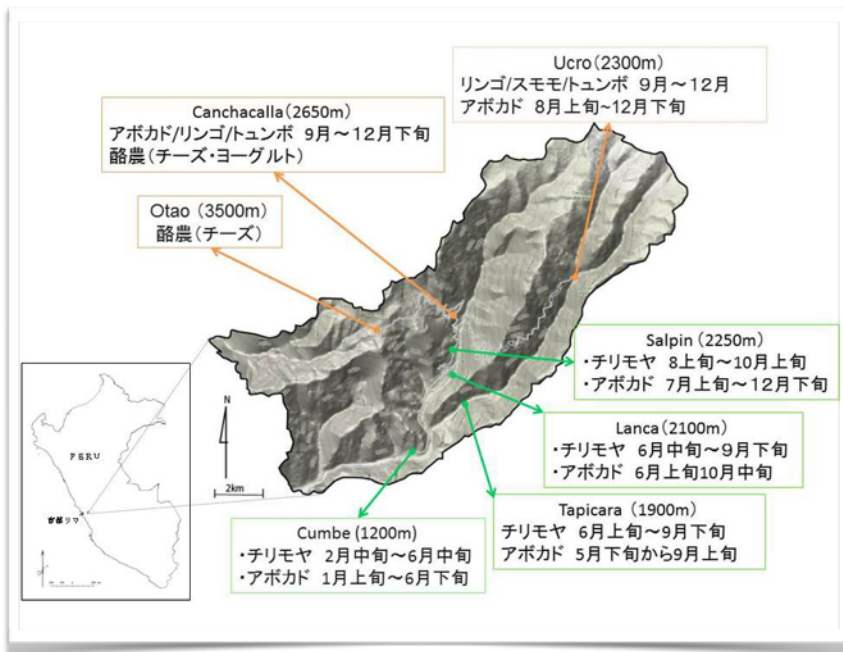


図1 San Mateo de Otao村の7つの集落の位置・標高・主要生産品目・収穫時期 (Google Mapとペルー国土地理院資料、聞き取り調査より報告者作成)

San Mateo de Otao村には、標高900～3800mの間に7つの集落が点在しています(図1)。標高差によって、チリモヤやアボカドの植生から生産できない集落があり、各集落によって主要生産作物が異なっています。そのため、単価の高い作物を生産可能な農地を確保できているか否かが、各小農の経営に大きな差を生じています。また、各集落で収穫時期がずれており、各集落に農地を確保している場合

はほぼ周年、現金収入を確保できるが、そうでない場合は、他の集落の収穫時期に収穫を手伝うなどして現金収入を得ている農家もみられます。このように、同一の村であっても各小農の経営農地の立地や生態系などにより経営は個々で異なっており、小農経営をみる場合には、この点に留意する必要があります。

「国際家族農業年」に関する聞き取り

情報化社会の中で、近年、村に青果物を買うに来る仲買人も携帯電話を利用して連絡を取るなど、携帯電波の有無が出荷面でも重要となっています。San Mateo de Otao村場合、山間に立地する集落は電波が届きにくい環境にあり、標高が高く遮るものが少ない集落の方が電波が入り易い状況です。今回、今年が「国際家族農業年」ということで、村の小農自身がそのことを知っているか、計9名の携帯電話に直接連絡してみました。電波の具合などの関係で連絡がついた5名のみへの聞き取りとなりました。5名のうち1名は、灌漑組合の集会でそのことを耳にしたとのこと。もう1名は、どこかで聞いた気がするとの回答。その他の3名は、「国際家族農業年」のことを知りませんでした。このように携帯電

話の電波(情報取得・発信環境)にも、同一の村でありながら各集落に違いがみられます。

以上のように、とくに多様な生態系が国内にみられるペルーの場合、一農村の中でも各集落によって生態環境や情報取得・発信環境に差異がみられ、多様な小農経営がなされています。小規模農業への再評価がされる今、これまで以上に、各小農を取り巻く多様な環境が生じている諸問題や障壁についても留意することが重要なのではないのでしょうか。

《参考文献》

石井 章 1997. フジモリ政権の農業政策とシエラの開発. ラテンアメリカレポート14(1): 27-32.

モザンビークにおけるProSAVANA援助計画と 小農民の求める政策

オックスファム・ジャパン 森下麻衣子氏

みなさん、こんにちは。オックスファム・ジャパンで政策の調査提言、アドボカシーを担当している森下麻衣子です。

今日の関根先生のお話の家族農業に関連して示唆的な例としてモザンビークで行われている日本の援助事業、ProSAVANA事業の問題をご紹介します。

モザンビークという国は南アフリカの北東に位置している国で、南北に長いのですが、ProSAVANAというのはモザンビークの北部一帯、ナカラ回廊沿いで主に輸出向けの大規模農業開発を行うものです。

ブラジル・セラードの大規模農業開発がモデル

プロサバナ事業の特徴は、ブラジル、日本、モザンビークの3角国際協力であること、そして官民連携案件であるということで、企業の投資環境を整えることによって、企業が入ってきて農業投資を行えるようにするというのが基本的なコンセプトになっています。

当初、1970年代に行ったブラジルのセラード開発計画のモデルを適用していきたいということがうたわれていました。セラード開発とは、1970年代に日本がブラジルへのODA政策として行ったもので、

「不毛の地」と呼ばれ、農業に適さないとされていたセラード地域で土壌改良などを通して、この地域を一大大豆生産地に変えました。その結果、大豆の生産量は伸び、今やブラジルは世界有数の生産国となりました。その反面、農薬や化学肥料を多用した工業化された農業がもたらした環境汚染や、開発が地元住民の多くを排斥するような形で行われたことなど、多くの問題点が指摘されています。しかし、JICAをはじめ、セラード開発は成功物語として語られています。

モザンビークに必要なのは小規模家族農業の支援

ここでモザンビークの現実に立ち返ってみたいのですが、モザンビークは非常に貧しい国です。いわ

2009年にモザンビーク、日本、ブラジルの3カ国の間で合意をされ、対象地は、日本の耕地面積の3倍、1400万ヘクタールという非常に大きな規模です。



プロサバナ事業は、この成功体験をモザンビークに持ってこようという触れ込みでした。ブラジルはモザンビークと同じ緯度であり、同じポルトガル語圏であることなどが根拠として挙げられていました。

2012年、プロサバナ事業について初めて知った現地の農民や市民団体がこの事業に反対を始めます。その中には、2000以上の農民団体を傘下に置くUNACという農民連盟をはじめ、何百という市民社会組織、NGOが含まれていました。2013年5月には、ProSAVANA事業の即時停止と大幅な見直しを訴える公開書簡¹がこうした現地の団体の連名で三カ国の首脳にあてて出されました。

この公開書簡を機に、モザンビークの農民団体は来日し、日本の外務省やJICAとの意見交換会も行っています。その後、その対話が継続していたのですが、結局、これまでの対話の進捗、方法、内容を批判する形で、先週、No to ProSAVANAキャンペーンというこの事業に対する反対キャンペーンが立ち上がりました²。これがこれまでの経緯です。

ゆる人間開発指数と言われるその国の社会開発を図る指数では世界の下から3番目なのです。具体的に

¹ 日本の農業支援／投資のあり方を問うプロサバナ事業 <http://grow.oxfam.jp/grow/blog/article/prosavanalette/>

² Não ao ProSavana 「ProSavanaにノー」 ポルトガル語 <https://www.facebook.com/naoprosavana>

は2位タイなので非常に貧しい。その一方で投資ブームに沸いていることも事実で過去10年間の経済成長率は7%を超えています。そういった中で農業に目を向けるとまさしく小規模農家がほとんど、9割以上が1ヘクタール未満の小規模農家です。

今回、事業の対象地となっているところはブラジルのセラードのように農業に適していないと言われた土地ではなく、とても肥沃な土地で、モザンビークの食料生産を支えている地域です。この地域で圧倒的の大多数を占める1ヘクタール未満の小農の人たちは移動式の農業を営んでいます。コミュニティごとに、たとえばこのコミュニティはこの川からその山までの土地を、共有で管理、区分けなどをして使っています。化学肥料や農薬は多くの場合使っていませんから、何かを植えた後にはその土地は休ませるといって移動式の農業をやっているのです。

発想としては、こうした地域の「投資環境」を整えることで、企業を誘致し、企業は、政府からそれなりの規模の土地を50年間の長期リースなどで（モザンビークでは土地は私有できなくて、政府のもので、政府からリースを受ける）合意し、そこで

「近代的」で「生産的」な、工業化された農業を展開しようという話になるわけです。

先ほど、関根先生が家族農業は可能性と危機の狭間にあると言われましたが、モザンビークでもまさしくそのような状況にあると言えます。今、モザンビークで行われている農業は小規模家族農業が主体です。その農業に対する投資が必要である、と現地の農業団体も言っています。

大規模なインフラ整備をして、輸出するための幹線道路を整備して、港を改修して輸出できるようにすることよりも、市場と市場をつないでいくような小さな道路であったり、収穫を地域で備蓄するための設備であったりが必要だと彼らは言います。今日、世界各地で指摘されている大規模で工業化された農業の問題や課題を見据えながら、異なる農業のあり方を模索しているのです。

主に輸出を目的とした大規模農業モデルを展開し、必ずしも地域の小規模農家の生活向上や食料の安全保障につながらなかった多くの例を踏まえて、プロサバナ事業が提唱するモデルは違うのではないか、ということを実地の農民たちは言っているのです。

二転三転する政府の言い分

今回の援助事業に対しては現地からの反対の声がずっとあるので、政府の方もレトリックを変えてきています。もともとモザンビークは土地がこれだけ余っているので、ここで大規模な農業開発を行うと言っていました。JICAのWebサイトを見ても、農業に土地が余っているという書きぶりでした。しかし、実際にはこの土地には小規模農家の人たちが住んでいて、土地は使われていないのではなくて、移動式の農業という形で実際に使われているわけです。

そうした事実を指摘する批判を受けると今度は、人口が増加するから土地が足りなくなるから、土地を集約して移動式ではなく定着型の化学肥料を使って改良された種子を使った農業を行う必要がある、だからこのプロジェクトを実施する、というレトリックに変わっているのです。

そもそもブラジルとモザンビークの農業のあり方や社会的な背景の違いも十分に検討せず、ブラジル型の農業をモザンビークに持ち込むというお粗末な

レトリックから出発したプロジェクトですが、三カ国政府が事業としてやりたいことは明確で、それは大規模かつ工業化された「近代化された農業」の導入です。家族農業モデルを推進していきたいと考えている農民連盟の人たちや市民社会のなどの人たちと、大規模な工業化された農業モデルこそが農業開発だと考える人たちとのせめぎ合いがこのプロジェクトの議論に投影されているのだと思います。

事業に対する反対運動はまだ根強い中、プロジェクトの最終的な方向性はまだわかりませんが、ProSAVANA事業は、家族農業の再評価と今後の広がりやを占う一つの試金石といえるのかもしれませんが。

参考情報

UNACの声明 <http://mozambiquekaihatsu.blog.fc2.com/blog-entry-91.html>

オックスファム・ジャパン

<http://oxfam.jp/>

家族農業こそ世界市民の最先端

一反百姓「じねん道」 齋藤博嗣氏

齋藤博嗣（さいとうひろつぐ）です。2005年に東京から茨城の農村へ移住しました。一反百姓「じねん道」の屋号で、妻と子供2人と共に家族4人、世界一小さい百姓「One Field Farmer」を実践しています。

私が農業に関心を持つようになったのは、27歳でサラリーマンを辞めて、NGO主催の地球一周船旅中に寄港地のキューバで有機農業を体験したのがきっかけです。その時に、キューバで大切にされている哲学であり教育方針でもあるホセ・マルティの言葉「朝にペンを持ったら、午後には耕せ」に感銘を受けました。勉強ばかりではただのインテリになってしまう、土に触れることの大切さを説いているのではないのでしょうか。もう一つ、マルティの言葉に「たとえ酸っぱくともそれがわれわれのワインである」

自らの民族のアイデンティティの大切さを食（ワイン）を通して表現しているのが魅力的ですね。たまたま本日6月14日は、「チェ・ゲバラ」の誕生日です。



多様な可能性をもつ家族農業における「教育」の視点から

国際家族農業年にあたり、FAO日本事務所長チャールズ・ポリコ氏が「私と家族農業—個人的な経験から」（JAICAF発行の『世界の農林水産』2014年春号）の文章で、「1970年代初めにコンゴ民主共和国の国家元首の発した、公務員に対し土地があれば自分達の食糧を自ら生産することを要請し、国として食料の自給を達成することを目的とした政策指針に、小学校の校長だった父と家政学を学び教えていた母は従った。当時10歳に達していない私は生まれて初めて、空いた時間に両親や兄弟とともに畑で働くことになった。それは、子どもの頃より、家族農業が、大変な作業や責任の共有によって強まる家族の絆、コミュニティの信頼と平和、知識の交換・移転、生物多様性、その他多くのことをもたらすことを私に教えてくれた生活であった」「困難や課題、比べようもなく大きな学びの機会をもたらす点において、家族農業は1つの学校であった」と述べています。

家族が、自立した個人が集まるチームとして農業を通し連携していくこと、個性を発揮する家族農業の絆こそ、これからの時代を生き抜くカギとなると私も思います。私は家族農業を「家庭自給生活」と呼んでいますが、その最も重要な視点は、家庭で食を自給できる安心感はもちろんのこと、仕事と生活のバランスの中心「家庭＝家族」に、農（自然）を取り戻すことです。暮らしが仕事・仕事が暮らし、鎌一本、鋸一つ、手足腰く五感を使う野良仕事をすれば病気知らず。野草、山菜、野に育つ穀物、野菜を食して医者いらず。田のドジョウ、畑の草が先生で、ここが学校、青空教室。山林はエネルギーの宝庫。子ども達が育つ場として、親として自分が育つ場として……。家族との時間を大切にする家族農業にはすべてが備わっているといっても過言ではありません。

人間の社会的選択に世界市民としての「新しい農民モデル」

「欧州増える『新農民』 失意の若者都市から農村へ――質素な生活求め」（朝日新聞2013年5月15日）という記事で、「債務危機と低成長が続く欧州で、都市部を離れて農業で生計を立てる人が増えている。『農への回帰』の主演は、高い教育を受けた若い世代。『新農民』と呼ばれる。」と掲載。農村で第二の人生を始めた夫婦は「私たちの役割は、景観を守り、失われつつある植物の知識を次の世代に引き継ぐことです」と紹介されています。

「食糧主権」とは、食糧を確保するだけでなく、持続可能な家族の小規模農業が、生物多様性の保全をはじめ、未来世代の地域や地球環境にも貢献しうる暮らし方であることを次世代に伝えていく必要を感じています。

和食を世界文化遺産に登録したユネスコは、2018年から「グローバルコンピテンシー」（上智大学もプログラムを開設していらっしゃる）という概念で「未来型学力」を育てる取り組みをスタートさせるようです。多様な価値観や宗教を持つ人たちが共同しながら、新しい価値を生み出すための教育、平和で持続可能な社会をつくる「世界市民」を育成しようというのが目的のようです。前述した「家族農業は1つの学校」（ポリコ氏）のように、家族農業が実践する「食料を自給する力」には「未来型学力」＝「持続可能性」が備わっており、生きる上で本当に必要なことを身につけている家族農業こそ、世界市民の最先端です。人間の社会的選択に世界市民としての「新しい農民モデル」を各国で家族農業を実践する農民に学ぶ姿勢が必要なのではないでしょうか。

私の実践する一反百姓は、一日24時間を自分のこととして過ごす自学自習の生き方であり、持続可能な未来の暮らしと仕事です。一反は単なる

300坪＝1000㎡という広さを表す単位ではなく、無尽蔵の時間と空間が展開される野良One Field（オルタナティブ時空間）です。偉大なる大自然に根ざした農村空間で営まれる、一反百姓という家庭自給生活は、農的ワークライフバランス（自然と仕事と生活の融合）を実現する暮らしです。

中国の古典にあるように、「餓えてる者には魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教えよ」。投資を受けるには「費用対効果」や「お金は借りたら返さなくてはいけない」などの経営ノウハウの基礎知識がないと例え投資を受けたとしてもマイナスにしかならないでしょう。それ以前に、持続可能（自然の循環）という「緑の哲学」にそった思考力、想像力、運営管理力などの経営力を身につけた小規模農業の具体的なロールモデルが家族農業に対する支援において必要であると考えます。私は、日本発の一反百姓「One Field Farmer」が持続的な小規模農業マネジメントになりうると思います。

「朝にペンを持ったら、昼には耕せ」一反百姓的に言えば食料主権とは、国民皆農運動「自ら耕すものたちになるう」（自ら耕すものが、耕すものを知る）です。「農」への入口として「じねん道」が福岡正信・自然農法で育て、私たち家族の手で自家採取した種を販売しています。「Everyone be One Seed Farmer!（みんな一粒百姓にな〜れ!）」として様々な場面で農に触れる機会を提供していきたいです。国際家族農業年が世界市民としての「新しい農民運動」につながることを願って…。

Everyday Greenpic 「エブリデー・グリーンピック 国民皆農運動＊毎日が緑の祭典」 by 一反百姓「じねん道」
<http://greenpic-jinendo.seesaa.net/>



講師プロフィール：

関根佳恵氏（せぎねかえ）氏：愛知学院大学経済学部教員。専門は農業経済学。国連世界食料保障委員会の専門家ハイレベル・パネルに参加し、「Investing in smallholder agriculture for food security (2013)」という報告書を共同執筆。同報告は『人口・食料・資源・環境家族農業が世界の未来を拓く—食料保障のための小規模農業への投資』（農文協）として2月に出版。

コメンテーター・プロフィール：

野川未央（のがわみお）氏：特定非営利活動法人APLAスタッフ。1982年生まれ。上智大学外国語学部英語学科卒業。在学中、故村井吉敬先生の影響で、自分たちの暮らしと世界、特にアジア地域との関わりについて深く考えるようになる。有機野菜や自然化粧品を扱う会社での勤務などを経て、2008年のAPLA設立時からスタッフとして働きはじめ、東ティモールを主に担当。コーヒー産地に滞在して村の人たちと議論を重ねながら、農を軸にした自立したコミュニティづくりをめざした活動が続けてきている。

星川真樹（ほしかわまき）氏：上智大学グローバル・コンサーン研究所スタッフ。東京大学総合文化研究科博士課程。上智大学卒業後、就職を経て、東京大学修士課程修了。専攻は人文地理学。人文地理学は、地域の立地、生態系、歴史、文化、慣習など様々な背景を加味した上で地域の問題を捉える学問で、特に農業に軸を置く農業地理学が専門（修論：「ゴーヤー出荷体制にみるフードシステムの変容—沖縄県糸満市を事例に」）。農業地理学の調査手法を活かし、青年海外協力隊として2年間、ペルーの首都近郊山岳農村の小農の成果物（アボガド・チリモヤ）流通の現状調査・分析・改善等に取り組み、San Mateo de Otao村民栄誉賞受賞。現在も農家と交流を継続。

森下麻衣子（もりしたまいこ）氏：（特活）オックスファム・ジャパン アドボカシー・オフィサー 慶応義塾大学法学部法律学科卒業。外資系投資銀行を経て、国際交流を手がけるNGOの開発教育プログラムに従事。2010年より現職。途上国の貧困問題にまつわる様々な政策課題について、日本政府へのアドボカシー（政策提言）やメディアへの情報発信を担当。主な担当分野は、食料、農業、土地収奪、気候変動など。2012年末よりモザンビークにおける日本の大規模農業開発事業であるプロサバンナに関する調査提言活動に他団体とともに携わる。

斎藤博嗣（さいとうひろつぐ）氏：一反百姓「じねん道」1974年生。立正大学経営学部卒。ベンチャー企業に5年間勤務し退職。NGO主催の地球一周船旅中にキューバで有機農業を体験。2003年（農事）鴨川自然王国研修生、NPO法人トージバ等で、農をキーワードにソーシャルな活動を展開。2005年、東京から茨城の農村へ移住。一反百姓「じねん道」の屋号で、妻と子供2人の家族と共に世界一小さい百姓を実践中。農的ワークライフバランス研究家（自然と仕事と生活の融合の提案）、T&Tオルタナティブ研究所研究員。福岡正信著『緑の哲学 農業革命論～自然農法 一反百姓のすすめ～』（春秋社）の編者。

ATJオルタナティブ・スタディーズ・シリーズ No.2

セミナー「国際家族農業年と人びとの食料主権— 国連食糧農業機関 (FAO) のパラダイム転換を学ぶ」報告

2014年7月30日発行 編集・発行 株式会社オルター・トレード・ジャパン (ATJ) 政策室

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-15サンライズ新宿3F

TEL:03-5273-8163 FAX:03-5273-8162 <http://altertrade.jp/alternatives/>